



第 1 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

ミガロホールディングス株式会社 本社 会議室
東京都新宿区西新宿6丁目5番1号
新宿アイランドタワー41階

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役及び監査役の
報酬額決定の件

目 次

第1回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
株主総会参考書類	14

(証券コード5535)

2024年6月10日

(電子提供措置の開始日) 2024年5月31日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿6丁目5番1号
新宿アイランドタワー41階
ミガロホールディングス株式会社
代表取締役社長 中 西 聖

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.migalo.co.jp/ir/>
(上記ウェブサイトにはアクセスいただき、IRライブラリの「株主総会関連資料」をご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトにはアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ミガロホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「5535」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月24日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、ご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるようYouTubeを通じて視聴のみのオンライン参加ができるようにいたします。こちらも積極的にご活用くださいますよう、お願い申し上げます。

https://youtube.com/@user-qu2gt4mv7v?si=1vO2hkNOvXF_nRSk

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号 新宿アイランドタワー41階
ミガロホールディングス株式会社 本社 会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第1期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期(2023年10月2日から2024年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件(注) 当社の第1期事業年度は2023年10月2日から2024年3月31日まで
ありますが、当連結会計年度は2023年4月1日から2024年3月
31日までであります。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役及び監査役の報酬額決定の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 議決権行使書用紙において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いさせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

- 受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面交付請求をいただいた株主様含め全ての株主様に、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「企業集団の現況に関する事項」の一部、「株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社役員に関する事項」の一部、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類
 - ③ 計算書類
 - ④ 監査報告

なお、監査役及び会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

- 株主総会でのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。



<オンライン参加の方法>

- 本総会へのオンライン参加は、ミガロホールディングスYouTubeチャンネル (https://youtube.com/@user-qu2gt4mv7v?si=1vO2hkNOvXF_nRSk) をとおしてお願い申し上げます。

<オンライン参加の注意事項>

- 本総会におけるオンライン参加は、音声発信のある出席型ではなく、視聴のみの参加型となります。
- 本総会へのオンライン参加においては、質問や動議提出、動議採決を行うことができません。あらかじめご了承ください。なお、動議をご提出される可能性のある株主様は、株主総会会場へご来場のうえ、ご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

<「株主様との対話の会」の実施>

- 本総会終了後、小休止を挟みまして「株主様との対話の会」をオフラインにて実施することを予定しております。あわせてご参加頂戴できればと存じます。
- 「株主様との対話の会」はオフライン開催のみとさせていただきますが、これとは別に定期的に個人投資家様向け説明会をオンラインにて実施させていただいております。今回ご都合が合わず、ご参加が難しい株主様につきましては、個人投資家様向け説明会へのご参加を是非ともご検討ください。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、総額で25,175,690千円となりました。調達内容は次のとおりであります。

建物及び土地購入用資金	19,175,690 千円
その他事業用資金及び運転用資金	6,000,000 千円

(2) 重要な組織再編等の状況

当社の実質的前身であるプロパティエージェント株式会社は、2023年4月14日付で、株式会社リゾルバの株式270株を引受け、同社を連結子会社としております。

当社は、2024年1月4日付で、株式会社AKIコマースの株式600株を引受け、同社及びその子会社である株式会社アソシア・プロパティを連結子会社としております。

当社は、2024年3月29日付で、株式会社オムニサイエンスが新設分割した株式会社オムニサイエンスの株式100株を引受け、同社を連結子会社としております。

当社の連結子会社であるアヴァント株式会社は、2024年3月29日を効力発生日とした株式交換を行い、当社が保有する株式会社シービーラボの全株式を取得することで、株式会社シービーラボをアヴァント株式会社の完全子会社としております。

(3) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数（役員を除く）	前連結会計年度末比増減
D X 推 進 事 業	169名	+47名
D X 不 動 産 事 業	138名	+10名
全 社 （ 共 通 ）	13名	△1名
合 計	320名	+56名

- (注) 1. 上記従業員には、使用人兼務役員及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員、契約社員及び派遣社員）98名は含んでおりません。
2. 当社は、設立第1期であるため、参考として、プロパティエージェント株式会社の前連結会計年度末の従業員数との増減を記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度と比べ大幅に増加しておりますが、その主な理由は、DX推進事業における人材採用及び株式会社オムニサイエンス及び株式会社アソシア・プロパティが連結子会社となったことによるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数（役員を除く）	前期末比増減
17 名	— 名

- (注) 上記従業員には、使用人兼務役員及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員、契約社員及び派遣社員）4名は含んでおりません。
- 当社は、2024年10月2日にプロパティエージェント株式会社の単独株式移転により設立した会社であるため、前期末比増減は記載しておりません。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
プロパティエージェント株式会社	618,734千円	100.0%	不動産開発販売事業 プロパティマネジメント事業 クラウドファンディング事業
アヴァント株式会社	100,000千円	72.7%	システム構築・コンサルティング事業 最先端技術の研究開発 DX関連システム受託開発事業
バーナーズ株式会社	10,000千円	100.0%	MA 導入・運用支援事業 CRM/SFA 導入・運用支援事業 クラウドインテグレーション事業
DXYZ株式会社	52,500千円	90.9%	顔認証プラットフォーム事業 DX推進支援事業 システム受託開発事業
株式会社CloudTechPlus	5,000千円	80.0%	クラウドインテグレーション事業
株式会社リゾルバ (注) 1	3,000千円	90.0%	クラウドインテグレーション事業
株式会社AKIコマース (注) 2	30,000千円	100.0%	マンション管理 サブリース事業
株式会社アソシア・プロパティ (注) 2、3	30,000千円	(100.0%)	賃貸管理事業 仲介・斡旋事業 物件買取再販事業
株式会社オムニサイエンス (注) 4	1,000千円	100.0%	SEサービス事業
株式会社シービーラボ (注) 5	1,000千円	(100.0%)	システムコンサルティング・プロジェクト マネジメント支援事業 システム開発事業

(注) 1. 2023年4月14日に株式会社リゾルバの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 2024年1月4日に株式会社AKIコマースの株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社アソシア・プロパティを連結子会社といたしました。
3. 当社の出資比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社AKIコマースが所有する議決権割合であります。
4. 2024年3月29日に株式会社オムニサイエンスの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
5. 当社の出資比率における（ ）内は間接所有割合でアヴァント株式会社が所有する議決権割合であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
プロパティエージェント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目5番1号新宿アイランドタワー41階	9,187,752千円	12,029,749千円

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中 西 聖	代表取締役社長	プロパティエージェント株式会社 代表取締役 DXYZ株式会社 代表取締役 バーナーズ株式会社 代表取締役 アヴァント株式会社 取締役
村 田 貴 志	取締役	プロパティエージェント株式会社 取締役 株式会社AKIコマース 代表取締役 株式会社アソシア・プロパティ 代表取締役
岩 瀬 晃 二	取締役 経営企画部兼 財務経理部兼 人事総務部部长	プロパティエージェント株式会社 取締役 アヴァント株式会社 監査役
井 河 元 広	取締役	レジデスト株式会社 代表取締役
黒 田 恵 吾	取締役	クロスパス・アドバイザーズ 株式会社 代表取締役
長 島 良 一	常勤監査役	プロパティエージェント株式会社 監査役
中 川 紘 平	監査役	スローガン株式会社 監査役 株式会社フーディソン 監査役 アリヴェクシス株式会社 監査役
金 誠 智	監査役	アイスリー株式会社 代表取締役

(注) 1. 取締役井河元広氏及び取締役黒田恵吾氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役は、全員会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役井河元広氏、取締役黒田恵吾氏、常勤監査役長島良一氏、監査役中川紘平氏及び監査役金誠智氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 常勤監査役長島良一氏は、経営管理部門を中心とした職務を経験し、前職において取締役及び監査役等を歴任しており、財務・会計並びに会社法実務等に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役中川紘平氏は、弁護士として企業法務に精通しており、会社法をはじめとする各種法制度に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役金誠智氏は、大手会計事務所にて公認会計士業務を、事業会社にてIPO、IR、内部監査等の業務を経験しており、財務・会計並びに経営管理等に関する相当程度の知見を有するものであります。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

（４）取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。その概要は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、当社グループの業容規模や経営内容等を勘案し、取締役個人の担っている職責（当社グループ全体への経営責任・影響度等）、業績評価等に基づき決定するというものになっております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、連結会計年度ごとの営業利益及び経常利益の計上額によりますが、連結会計年度期初に想定していた営業利益及び経常利益を上回る実績となった場合に、概ね基本報酬60%～70%、業績連動報酬40%～30%という目安になります。また、取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等は、株主様との価値共有をより一層促進すること及びより健全かつ透明性のある経営を維持するインセンティブとして、継続的に検討する事項としております。

決定方針の決定方法は、社外役員を含む全役員が出席する取締役会において、当社グループと同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の状況を総合的に勘案し、十分に審議のうえ、決定することとしております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の設立の日から最初の定時株主総会の時までの期間の取締役の金銭報酬の額は、当社定款付則第３条第１項において、年額300,000千円以内と定められております。当該定款施行時の取締役の員数は５名（うち社外取締役２名）であります。なお、当社定款につきましては、2023年６月27日開催のプロパティエージェント株式会社第20回定時株主総会において、承認を得ております。

当社の設立の日から最初の定時株主総会の時までの期間の監査役の金銭報酬の額は、当

社定款付則第3条第2項において、年額30,000千円以内と定められております。当該定款施行時の監査役の員数は3名（全員社外監査役）であります。なお、当社定款につきましては、2023年6月27日開催のプロパティエージェンツ株式会社第20回定時株主総会において、承認を得ております。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長中西聖が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬の額を決定することであります。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長中西聖が長年にわたり当社グループの属する業界に携わっており、ベンチマークとする企業の報酬等に精通しているため、また、当社グループの経営内容、当該取締役の責任・影響度等を俯瞰して把握しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の報酬金額に関する決定書を社外役員が閲覧する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	133,600千円 (10,600千円)	66,600千円 (9,600千円)	67,000千円 (1,000千円)	— (—)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	7,050千円 (7,050千円)	7,050千円 (7,050千円)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合計	140,650千円 (17,650千円)	73,650千円 (16,650千円)	67,000千円 (1,000千円)	— (—)	8名 (5名)

(注) 当社の設立日である2023年10月2日から2024年3月31日までの支給実績であります。

当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬限度額は、2024年10月2日の設立時定款附則第3条第1項において総額300,000千円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）と定めております。当該定款制定時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。

当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの監査役の報酬限度額は、2024年10月2日の設立時定款附則第3条第2項において総額30,000千円以内と定めております。当該定款制定時点の監査役の員数は、3名です。

業績連動報酬等は、当連結会計年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は営業利益であり、また当該業績指標を選定した理由は、当社が中期ビジョン達成の中期的目標（売上高1,000億円、時価総額1,000億

円)に直結する重要指標だからであります。業績連動報酬等の額の算定方法は、期初策定の営業利益予想と実績の対比により、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内においてその総額を算定することとし、取締役個人は、その実績への貢献、当社グループ全体への経営責任・影響度に基づいて算定することとしております。

なお、当連結会計年度を含む営業利益及び経常利益の推移は、電子提供措置事項（交付書面非記載事項）「1.(2) 財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	井 河 元 広	レジデスト株式会社	代表取締役	当社とレジデスト株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役	黒 田 恵 吾	クロスパス・アドバイザーズ株式会社	代表取締役	当社とクロスパス・アドバイザーズ株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役	中 川 紘 平	スローガン株式会社 株式会社フーディソン アリヴェクシス株式会社	監査役	当社とスローガン株式会社、株式会社フーディソン、アリヴェクシス株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役	金 誠 智	アイスリー株式会社	代表取締役	当社とアイスリー株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況・社外取締役・期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	井 河 元 広	当事業年度開催の取締役会には、8 回中 8 回に出席し、不動産に関する専門的な知識や多くの経験から、当社の経営戦略や事業計画の策定に関する意見・助言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	黒 田 恵 吾	当事業年度開催の取締役会には、8 回中 8 回に出席し、ファイナンスに対する理解及び不動産分野における経験から、当社の経営戦略や事業計画の策定に関する意見・助言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常勤 監査役	長 島 良 一	当事業年度開催の取締役会には、8 回中 8 回に出席し、主に財務・会計並びに会社法実務の豊富な経験と幅広い見識から適宜質問し、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査役会には、8 回中 8 回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	中 川 紘 平	当事業年度開催の取締役会には、8 回中 8 回に出席し、主に弁護士としての経験と会社法に関する専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査役会には、8 回中 8 回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	金 誠 智	当事業年度開催の取締役会には、8 回中 8 回に出席し、主に財務・会計並びに経営管理等の豊富な経験と幅広い見識から適宜質問し、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査役会には、8 回中 8 回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 当社の設立日である2023年10月2日から2024年3月31日までの活動状況であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、成長の持続と健全性の確保を基軸として企業価値を拡大させ、会社の業績に応じた適切な株主還元を実施することを考えております。これを踏まえ、当社では、一定の配当性向を維持及び向上させること、収益力を高めることにより増配基調とすることを目指しております。

当期の剰余金の配当につきましては、以上の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき金 45円                      総額328,352,535円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2024年 6 月 26 日

## 第 2 号議案 取締役及び監査役の報酬額決定の件

当社は、2024年10月 2 日の設立時定款において、最初の定時株主総会の時までの期間、取締役の報酬額は、年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は、年額30,000千円以内と定めておりました。あらためまして、最初の定時株主総会である本総会におきまして、取締役及び監査役の報酬額の決定をお願いするものであります。

報酬額につきましては、取締役の報酬額を年額300,000千円以内、監査役の報酬額を年額30,000千円以内にそれぞれ決定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で審議のうえ、決定しており、相当であるものと判断しております。

取締役及び監査役の報酬等の決定方針に関しましては、事業報告 2. 会社役員に関する事項（4）取締役及び監査役の報酬等 ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおりであります。なお、現在の取締役の員数は 5 名（うち社外取締役 2 名）、監査役の員数は 3 名（うち社外監査役 3 名）であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場

ミガロホールディングス株式会社 本社 会議室

東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー41階 TEL 03-6302-3627



交通の  
ご案内

丸ノ内線

西新宿駅  
C 8 出口 徒歩 2 分

大江戸線

都庁前駅  
徒歩 3 分

JR 線

新宿駅  
西口 徒歩 10 分

ミガロホールディングス株式会社

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。